

フィールド競技審判員

1 審判長、主任の任務と権限（規則第125条、126条）

競技開始前の準備

審判長	主任
① プログラムの競技注意事項および監督会議での申合わせ事項等を確認し、競技運営が円滑に行われるようにする。 ② 審判員の出席状況ならびに班編成を確認し任務、権限の徹底を図る。 ③ 競技会当日の風向きを考慮し、助走方向やピット位置を決定する。 ④ 競技者が同時に2種目以上の競技に出場する場合、その許される範囲、許されない範囲を確認しておく。	① 審判長と連携をとり、審判員主任の役割を確認する。 ② あらかじめ、審判長からその権限の一部の委任を受けておく。 ③ 主任会議に出席し、関係役員との連携をとるとともに申合わせ事項を各審判員に徹底させる。 ④ 審判員および補助員を掌握し、それぞれの任務分担を明確にして指示する。問題があるときは審判長に報告して解決を図る。
⑤ 大会前にカメラマンのエリアを確認しておく。 ⑥ 器具類等、物品のチェック。 ⑦ インカム、端末機、科学計測装置の事前チェック。 ⑧ メインスタンドに対しての器材の設置と整理。 ⑨ トラブル発生時の伝達方法確認。	

2 審判員の行動

すべてのフィールド種目

- ① 審判員は競技場内において言動には特に注意する。また配置につくまでの歩行、旗の上げおろし、測定時の態度、椅子の坐り方、着地判定員の立っている姿勢など、その1つ1つが観客から見られていることを念頭において審判にあたる。
- ② 任務中、他の競技に気をとられないこと。大きな歓声があがると思わずその競技に目を向けてしまいがちであるが、もしその瞬間に踏切ったり投げた投てき物が落下した場合は、踏切り足の痕跡判定などに絶対の確信を持っての判定ができなくなる。
- ③ 首をかしげながらの判定は絶対にしない。
 跳躍競技においては踏切りのとき、投てき競技においては投げたフィニッシュのとき、落下点におけるやりの落下角度と痕跡、円盤の痕跡の判定などで首をかしげながら判定すると、まわりに

不信任感を与える結果となる。

- ④ 競技中に競技者を指導してはならない。(助力となる)
- ⑤ 各競技者がその力を十分発揮できる雰囲気づくりに配慮する。
- ⑥ 規則に反する競技者には理由を明確にして注意を与える。
他の競技者に迷惑を及ぼすような行動をとったり、審判運営を害するような言動をする競技者にはきびしい態度で臨む。

悪天候(雨天)時などの準備

すべてのフィールド種目

- ① 競技者の控所
風のない場合は屋根だけのテントで良いが、横なぐりの風雨の場合は三方を囲んだ天幕が必要である。テントならびにビーチパラソル等を張る場合は常にトラック競技の進行を考え、競技運営に支障をきたさないよう配慮する。また、トラック側ぎりぎりに設置することも競技者にとって危険であるので配慮する。
- ② 用器具の保護
特に棒高跳のポール、投てき競技の用器具については雨に濡れないようにテント、ビーチパラソル等を設置することが必要である。その他にも雑巾等を用意して、滑ることによる危険の防止にも注意を払うべきである。
- ③ 記録用紙の保護
プラスチック製の記録用機がない場合、透明のビニール袋を用意するなどの工夫をする。
- ④ 審判員の服装
完全防水のフード付雨具が望ましい。傘をさしての審判は危険防止また観衆への配慮からも行ってはならない。
- ⑤ 用器具の手入れ・返納
競技終了後、用器具は十分手入れをする。例えば巻尺は一度全長に伸ばし、雨天時は特に泥水の除去、油を少量含ませ軽くこするなどする。
特にフィールド用の科学計測装置は水に対して弱いので、取扱いには注意する。

3 競技中の留意点

審判長	主 任
① 進行担当総務員との連絡を密にして競技運営、進行に万全を期す。	① 審判長より委任された任務は責任をもって処理するとともに必ず審判長に報告する。
② 警告、除外の権限を行使するときは理由を明確に伝える。	② 決定を下すのに疑問を生じ、決定できないような事柄は審判長にその決裁を求める。

- ③ 競技中の危険防止に対する監視を行い問題点に関しては迅速に対応する。
- ④ 記録用紙にサインするときには誤りがないうち一度点検する。
- ⑤ 世界記録・日本記録が生まれた場合は、規則第260条に記載されている内容により作成された申請書に署名する。日本記録（オリンピック種目のみとし、ジュニア・室内は含まない）が樹立された場合ドーピング検査を24時間以内に受ける必要がある。
- ③ 新記録に挑戦するときには必ず計測に立会い責任をもって記録を確認する。その場合は審判長に報告、またアナウンサーにも連絡する。
- ④ 透視計測器、科学計測装置等にトラブルが発生したときは審判長に連絡し、競技を遅延させないよう最善の策を講じる。

ナンバーカード、商標広告等について

すべてのフィールド種目

① ナンバーカード

競技者は規則第143条7に決められているように、ナンバーカードをつけなければならない。違反者には注意を与え修正させなくてはならない。跳躍競技では胸または背のどちらかにつけるだけで良い。

② 商標、広告等

競技者は「競技会における広告および展示物に関する規定」に反する商標、広告等のついた服装、所持品を競技場内に持ち込むこと



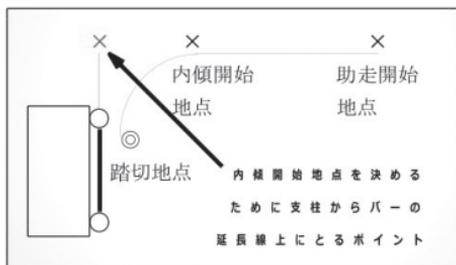
は許されない。これに違反した競技者には注意を与え、違反している商標、広告等にはテープを貼るなどの措置をする。

マーカー

すべてのフィールド種目

- ① 主催者が準備したものまたは承認したマーカーを走高跳、棒高跳、走幅跳、三段跳、やり投では2個まで、それ以外の種目では1個使用できる。（規則第180条3）
- ② 走高跳は助走路上に、その他の跳躍種目とやり投は助走路の外側に、サークルから行う投てき競技ではサークルの直後に置く。（規則第180条3）

【point】 走高跳は位置決めのための目印が規定数を超過していることがある。靴などを目印に使用する例もある。競技開始前に2個までのマーカー使用であることを注意するとともに、規定数より多く使われていないことを開始前に確認する。また、トップ8試技開始前に終了競技者のマーカーを撤去させる。



禁止事項（規則第180条2）

すべてのフィールド種目

① 競技が開始されたら競技者は練習の目的でつぎのものを使用することはできない。（規則第180条2）

- (a) 助走路や踏切場所
- (b) 棒高跳用ポール

【point】 国内ルールとして(b)は審判長が特に認めた区域において使用可能としている。審判長が認めていない場合ポールを持っての練習はできない。

- (c) 投てき物
- (d) 投てき物を持つ、持たないに関係なく、サークルや着地場所

【point】 審判長はじめ審判員は競技中の危険防止に対する監視を行う。

助力（規則第144条2）

跳躍審判員

投てき審判員

① 競技者が競技場外に出て監督やコーチの指示を受けたり、監督

やコーチが競技場内に入って助言をしたりするのは規則違反であり、文書をもって助力することも規則違反となる。

- ② 競技者は競技中でも競技場所からだけでなく、競技場所を離れてスタンド下まで行き、競技場外の監督、コーチと会話することが許されている。(競技中の離脱(規則第180条19))ただし、フィールド内で競技中の競技者が、周回レース中のトラックを不注意に横切らないよう審判員の許可を得て、あるいは審判員が伴うなどの注意が必要である。

監督らがビデオ装置等を見せて指示を与えることができるようになったが、競技者が競技場内に持ち込むことは規則違反である。

- ③ 競技者同士での助力が見られたときや、他の競技者に公平を欠くような内容のときは注意を与える。

- ④ **棒高跳**では手袋の着用が認められる。(規則第183条3)

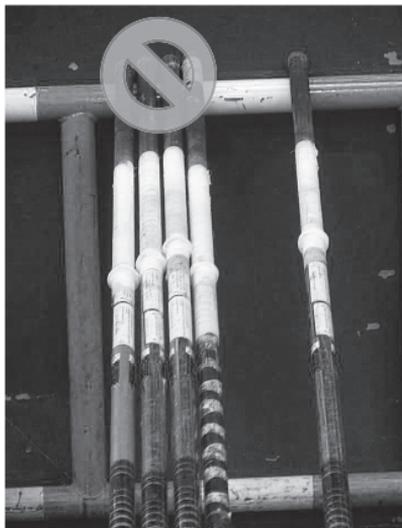
- ⑤ **棒高跳**ではボックスの周りにクッションを置くことができる。かかる用具の設置は、競技者の試技に割り当てられた時間内に行わなければならない。競技を終えた後、直ちに当該競技者が取り除く。

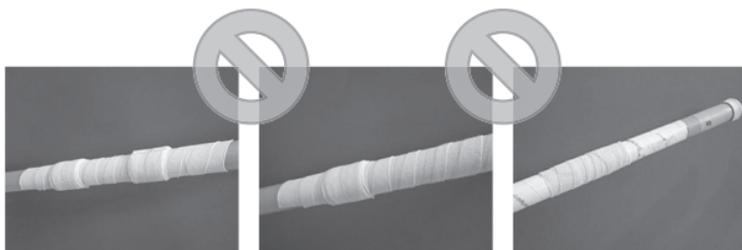
- ④ **投てき競技**において、試技を行う際に身体に重りを装着する等、何らかのかたちで助けとなる器具を使用することは認められない。(規則第187条4)

- ⑤ **砲丸投と円盤投**で、競技者がチョーク等の物質を器具につけることは認められるが、ぬれた布で簡単に拭きとれ、後に残らないものでなければならない。(規則第187条5)

- ⑥ **棒高跳のポールにおけるテープの巻き方注意**

ポールの握りの部分(手を保護するため)と下部(ポールを保護するため)にはテープあるいは適切な物質で幾重にも巻いてもよいが、握り部分のテープは必然的に重なり合う部分を除き均一でなければならない。従って、下図のようにテープを凹凸に巻くような行為は規則違反となるので、注意が必要である。





事故防止

跳躍審判員	投てき審判員
<p>① 練習のときでも競技中であっても、競技者を砂場付近、投てき物落下付近でうろろさせない。</p> <p>② 審判員も不用意に助走路に立ち入ったり、着地場所（落下地点）に立っているとかわぬ事故を起こすので注意する。</p> <p>③ 走幅跳、三段跳において砂場の先にフィニッシュタイマー用の光電管が設置されている状況が多いので、走り抜けた競技者がそれらに衝突しないようベルトやテープを張って安全を図る。</p> <p>④ 棒高跳ではポール曲がり具合によって跳躍した競技者がかわぬ方向に飛び出ることがあるので、マットの周りには計測用具や備品類を置かないよう注意する。</p>	<p>③ 試技された投てき物から目を離さない様にする。</p> <p>④ 円盤投、やり投の判定には常に風向、太陽光線に注意し風上から判定する。</p> <p>⑤ 円盤投、ハンマー投においてかわぬ方向に用具を手放すことがある。角度、距離的に危険な場所で他の競技が行われているときは、その付近に審判員を配し他の競技者ならびに審判員にも注意を喚起する。それでも予想外に大きくそれて投げられた場合は「危ない」と大声で叫ぶ。</p>

アナウンサーとの連携

すべてのフィールド種目
<p>① 競技開始、終了の審判員合図とアナウンスを同調させる。</p> <p>② 競技会は目の前で展開されるトラック競技に目をとられがちである。フィールド競技を盛り上げるために、その進行状況ができるだけアナウンサーに連絡し、状況を観衆に伝えるよう心がける。好記録や新記録が出たとき、好記録や新記録が期待されるときには速やかにアナウンサーに知らせ大会を盛り上げるよう努力する。</p> <p>③ 上位8人が決定したら、できるだけ早くアナウンサーに知らせることが大切である。ナンバー、氏名、記録を知らせれば良い（情報処理システムを使用していない大会では記録用紙の原票を1枚余分にコピーしておき、それをアナウンサーに渡すことも一方法で</p>

ある。)

報道関係者との接触

すべてのフィールド種目

- ① カメラマンのエリアを確認しておく。
カメラマンは決定的瞬間を撮ろうとするあまり、事前にとり決めてある禁止区域に立入ることがあるが、これが競技者に心理的影響を与えることもあり、また競技運営上も危険である。
- ② 危険防止と運営上の見地から約束を守らないカメラマンがいたら、一時競技を中止してでもエリアを守らせる。審判をしながら報道関係者の整理はなかなか大変なことであり、判定に集中しているときでもあるのでお互いに言葉が荒くなりがちであるが、マーシャルと連携をできるだけ密にして整理をしてもらうと良い。

同時に2種目以上出場する競技者の取扱い

すべてのフィールド種目

- ① 競技開始前に必ず申し出るよう指導する（競技者係からの情報の再確認）。申し出があった場合、審判長は競技会に先立って決めた順序によらないで、試技を許すことができる（審判長のこの権限は、あらかじめ主任または競技者担当に委譲しておくとう良い）。
- ② 試技順を変更する場合は公平の原則から他の競技者にも伝えて周知させるべきである。
- ③ 同時刻に2種目の競技を兼ねる場合、いずれの競技種目を優先させるか競技者自身が決めることであるが、トラック競技と兼ねているときはトラック競技が優先となる。
- ④ 競技者が与えられた試技順（変更を含めて）に不在のとき、その試技時間が過ぎればパス扱いなる。（規則第142条3）
他種目へ移動する際に、試技順に間に合わない場合はその試技を無効試技としておいた方が良いかどうかを確認しておくことが大切である。

同時申し込み競技者の扱い

種目と掛け持ちしている競技者の試技順は審判長の判断で、1ラウンドに1回のみ変更ができ柔軟に対応可能であるが、その試技に間に合わなかった場合はパス扱いとなる。特に高さを競う競技においては競技者・審判員ともに棄権・パス・無効試技の区別について認識しておかなければならない。

「棄権」は以後の試技すべてを放棄して競技を終了すること

を意味し、「パス」はその高さの試技をしないことである。これに対して、「無効試技」とは試技の失敗や与えられた試技機会の放棄であって、3回連続して無効試技とならない限り同一の高さ（あるいは異なる高さ）への試技ができる。

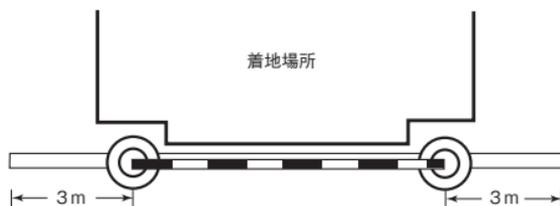
従って、他種目へ移動する際に試技順に間に合わない場合、142条3〔国内〕により、その試技を無効試技としておいた方がよいかどうかを確認しておくことが大切である。何の確認もなかったときはパス扱いとする。

4 審判員の任務

準備

跳躍審判員	投てき審判員
-------	--------

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 競技ができるよう必要な器具、器材をセットする。 ② 計測に関係する器材および場所は入念に点検する（競技開始50分前に完了）。 <ul style="list-style-type: none"> (a) 走高跳では両支柱間と外側に規則で定められた白線を引く。（規則第182条2〔注意〕） (b) 棒高跳のマット設置に関しては、用器具係と協議しポールがマットに触れないようにする。 (c) 棒高跳ではボックス先端に沿ったマット上に白線を引く。 | <ul style="list-style-type: none"> (a) 投てき場の角度線は正確でまっすぐなラインを設置する。 (b) 投てき角度線内の距離線は出場競技者の記録を考慮し5m毎または10m毎とするが、3本程度で良い。ただし砲丸投は1m毎とする。 (c) 予選通過標準記録を示すラインは黄色で、大会記録等は赤色とするのが望ましい。 |
|---|--|



走高跳における支柱を結ぶ白線と 棒高跳のゼロ・ラインの引き方

走高跳では試技の際、競技者が跳躍するしないにかかわらず着地場所側に進入した場合には、無効試技（競技規則第182条2(b)）となり、その判定を補助するために、バーの助走路側の面ならびにその延長線上に白線を引く（同条項〔注意〕）ことが定められている。

白線を踏んだり踏み越えたりした場合は無効試技とする。

留意点：地面に引く白線の助走路側の端をバーの助走路の面に合わせ、白線は支柱間にも引く。

同様に棒高跳においても助走路側と着地場所側の区分があり、これを定めるラインを「ゼロ・ライン」と呼ぶ。これはボックスのストップボード内側上縁の垂直面が基準で、これを越えた地面または着地場所に、バーを越える前にポールあるいは身体が触れると無効試技となる。この境界を明示するために、助走路の中心線と直角に幅10mmのラインを引かなければならない。以前は支柱の台座の部分だけであったのが、着地場所のマットにも引くことになり、さらに現在では支柱の外側まで延長しなければならない。この長さに規定はないが、本連盟施設用器具委員会が定めたところによると500mm程度としている。

走高跳



棒高跳



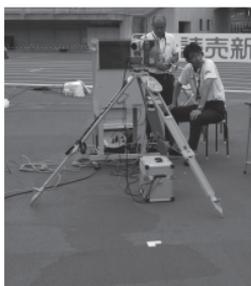
やり、円盤、ハンマー投距離線



砲丸投距離線



- (d) 透視計測器、科学計測装置等の使用法については事前に熟知、練習しておく。また、計器類は精密機械であり取扱いは慎重にする。
- (e) 科学計測装置は計測員と連携して設置場所を決める。



- (f) 器具の取扱いを慎重にして計測の正確性を期す。万一競技途中で最初の設置状態と異ったときは鋼製巻尺で再チェックをする。
- ③ 風力計測員、科学計測員、アナウンサーなど関係役員と連絡をとり、開始予定時刻に競技が開始できるよう配慮する。
- ④ 補助員に対する指導
 - (a) 補助員は自分の分身と考え親切に指導するとともに、常に行動を見守って正しい行動ができるように配慮する。

- (b) 砂ならしなどは補助員まかせにせず、短時間で平らに整地するよう指導する。
- (c) 投てき場では試技された投てき物から目を離さない様に注意する。

科学計測装置の作動確認

フィールド競技の記録計測に科学計測装置を使用する場合は、競技の開始前に数カ所のポイントを定めて鋼鉄製巻尺による計測を併行して実施し、値の一致を入念に調整・確認することは当然のことである。

しかしながら競技中や競技の終了後には、再度鋼鉄製巻尺を持ち出して競技開始前のチェックと同様の大がかりな照合をする必要はなく、規則に示されているように、装置の位置が動かないように配慮するなど、鋼鉄製巻尺による計測結果と一致するための十分な管理と確認がなされていけばよい。

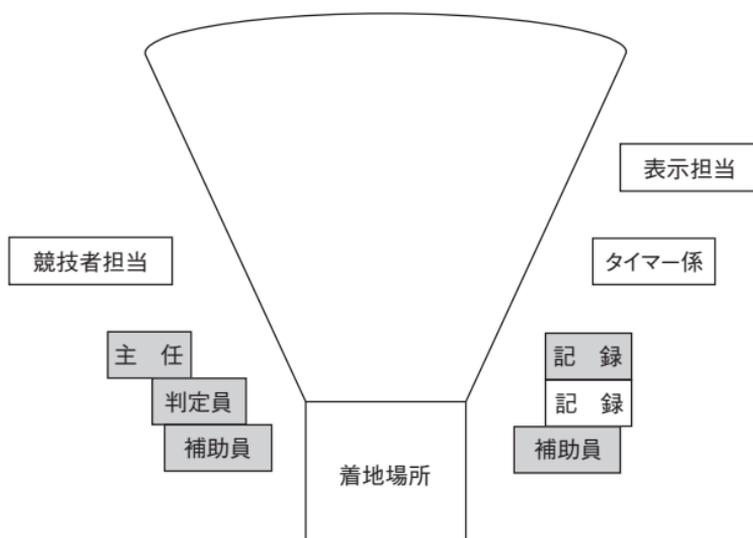
管理と確認の有効な方法としては、競技開始前にチェックした数カ所のポイントに目印（ゴルフのティー等）を刺しておき、その位置を3回の試技終了時を利用して再計測することで装置の正確性をチェックし成績表に添付する適合確認書は陸連No37「科学計測装置確認書」を使用することを推奨したい。

規則第137条が要求している「競技種目の前後の計測管理」を過剰に解釈して、競技終了後にも鋼鉄製巻尺との照合を入念に行っている競技会があるが、必要以上に再確認をすると、周囲に「科学計測装置が正常に作動していなかったのではない？」との誤解や不信感を与えかねない。

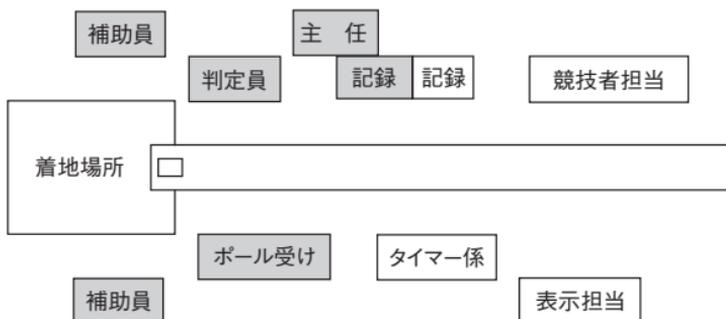
また、トラブル防止で気をつけたいことは、夏季には内部温度が上昇し、機器が熱暴走を起こすことがあるので、パラソル等で日よけをすること、直接ウレタン舗装面に機器を置かない処置をすることが必要である。さらに雨天時には反射鏡に水滴が付着しないよう配慮することも大切である。

審判員構成と配置

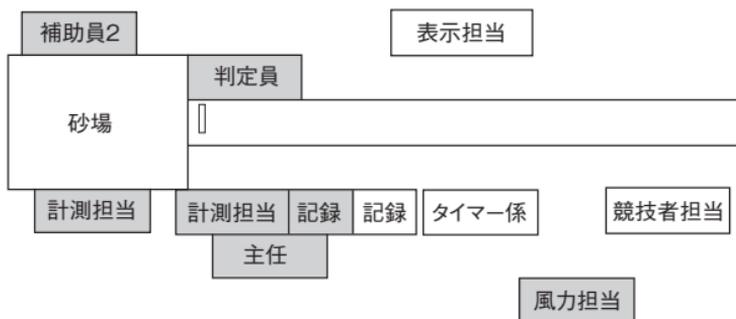
走高跳



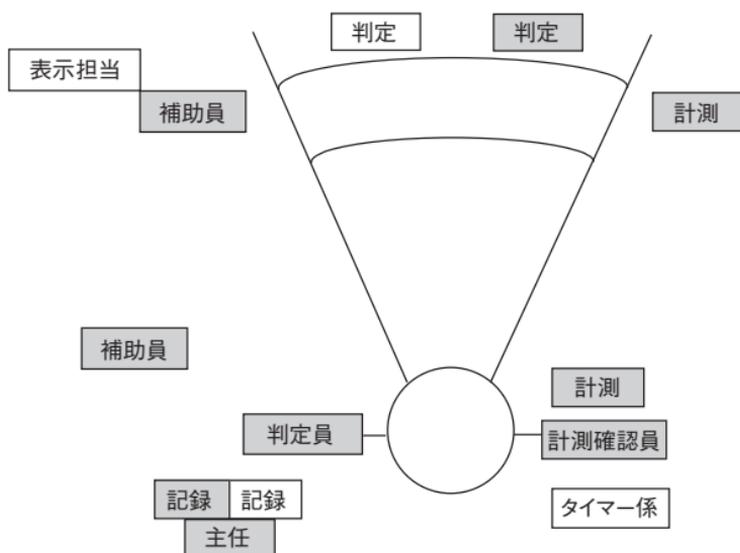
棒高跳



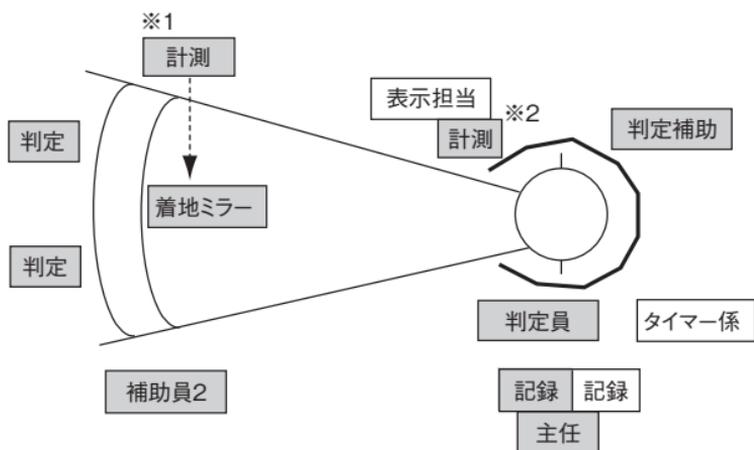
走幅跳・三段跳



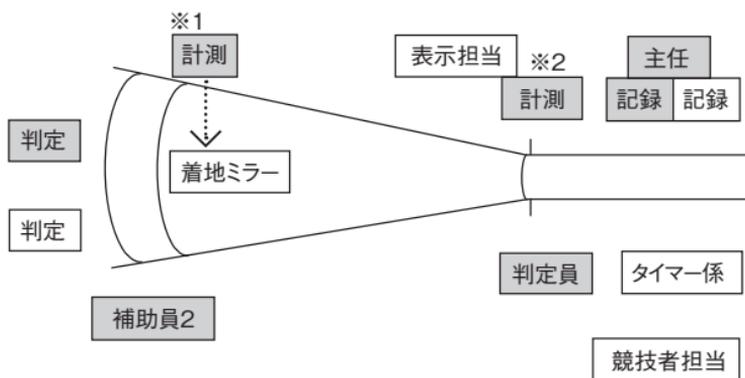
砲丸投



円盤投・ハンマー投



やり投



光波距離計測装置を使用する場合は
※1は着地ミラー(……→へ位置変更)
※2は計測員(光波)と読み替える



5 競技者の待機場所

競技者は招集所で点呼を受けた後、競技者係やマーシャル等の先導により各競技場所へ誘導される。トラックの外側に設置されたピット(走幅跳や棒高跳等)では、ダックアウトに入ることもあるが、フィールドの中で行われる種目では、テントやベンチが用意されていることが普通である。

競技者のベンチへの座らせ方

競技者は招集所で点呼を受けた後、競技者係や場内司令等の先導により各競技場所へ誘導される。トラックの外側に設置されたピット（走幅跳や棒高跳等）では、ダッグアウトに入ることもあるが、フィールドの中で行われる種目では、テントやベンチが用意されていることが普通である。

この時、ベンチの座る位置についてまで指示することはあまりなく、競技者の自由に座らせている場合が多いのではないだろうか。しかし、ややもすると荷物を広げて自分のスペースを余分にとったりする競技者もあり、それが原因でトラブルに発展してしまうケースも少なくないようである。

この対応として、ベンチにあらかじめ試技順を示すカードを貼っておき、それに従って座らせる方法がある。この方式であれば皆平等となり、試技順を間違えるといったことも少なくなる。



練習

跳躍審判員	投てき審判員
<p>① 入場した競技者に競技前の練習時間を与え、適正な準備で競技に臨めるよう指示する。</p> <p>② 競技場に入ってきた競技者を公平に効率よく練習させるには、次のようなやり方で指示すると良い。</p> <p>(a) 「競技者全員集合」と声をかけ、「練習はプログラムに記載された順序で行う。」</p> <p>(b) 「練習1回目。何番」「次何番」「何番準備」というようにするのが公平で安全な方法である。</p> <p>③ 高さの競技では申し合わせた練習の高さを準備し、プログラムに記載された順序で練習をさせる。</p>	<p>③ 待機場所付近で、投てき物を持って勝手に練習をさせないよう十分に管理する。</p>

フィールド競技の練習試技時間と待機選手の管理

招集所で最終コールを受けたフィールド競技者は、それぞれの競技場所に誘導され練習方法などの説明を受けた後、公式練習を行う。種目の特性によって多少の差はあるが、通常は2回の練習機会が与えられる。

走幅跳や三段跳、あるいは砲丸投等、ピットやサークルに入って直ぐに練習試技が開始できれば良いが、特にハンマー投ではサークルの中でのスイング練習や、投げずにターンの練習だけを何度も繰り返し行うなどの例が多数報告されている。これでは競技開始が遅れるばかりでなく、他の競技者に対しても著しく公平性を欠くこととなる。

こうした行為を防ぐためには、練習試技からタイマーを作動させ、1分が経過したら赤旗を挙げて練習終了を宣言する方法が有効である。突然「赤旗」を挙げられれば競技者は混乱するであろうから、練習開始前の諸注意の中で説明し、徹底しておくことが必要である。定刻の競技開始まで時間が残っている場合は、希望者に追加の練習試技を与えても良い。

投てき競技の練習及び競技中、選手待機場所付近での投てき物や代替用具を保持しての練習を度々見かけるが、これは審判団が競技区域の方向にのみ意識が集中していて後方の状況を十分に把握していない場合に多い。

競技が開始されたら、器具を持つての練習は規則で禁止されており、また事故防止の観点からも選手の待機場所周辺を観察しながら管理する審判員を置くことが望ましい。

6 競技

競技開始・終了時の旗の上げ方

すべてのフィールド競技

競技開始の合図



競技終了の合図



競技時間の厳守（規則第180条18）

すべてのフィールド競技

- ① 試技のできる準備が整った時点で競技者に指示し、その時点で時計をスタートさせる。
- ② 時計のあるなしにかかわらず、試技時間が残り15秒になったときから黄旗を挙げ続けるかその他の方法で競技者に知らせる。
- ③ 試技時間は状況に応じて細かく決められているが、競技者が公平に競技できるように配慮されたものである。
表彰や他の競技で中断されたときもこのことを考慮し、運用する。
- ④ 試技時間内であれば、一度始めた試技を途中で中断してやりなおすことができるので、判定員の白旗か赤旗があがるまでは絶対に時計を止めてはならない。



タイマーの設置例



残り時間の表示

競技時間の変更

すべてのフィールド競技

- ① 競技の開始あるいは終了時刻が早くなったり、遅くなったりすることが予測される場合には審判長に報告する。
- ② 審判長は総務、進行担当総務員、その他関連部署と連絡を密にして競技運営に支障を生じないように対処する。
- ③ 競技日程に記載してある競技開始時刻は大会の基本となるものなので、遅れをきたさぬよう注意する必要がある。

試技順と試技時間

すべてのフィールド競技

- ① 試技順
 - (a) フィールド競技はプログラムに記載された順序で試技を行う。しかしながら、走高跳、棒高跳では、試技の成功・失敗に加えて、試技する権利を失った競技者やその高さをパスしている競技者が混在するため、プログラムに記載された順序通りに試技が行われるとは限らない。
 - (b) 上位8人による後半の3回の試技順は、前半の3回までの記録が低い順とする。
 - (c) 決勝は新たに抽選して試技順を決める。(規則第180条5)
- ② 単独種目における試技時間

残っている競技者数	走高跳	棒高跳	その他
4人以上	1分	1分	1分
2～3人	1分30秒	2分	1分
1人	3分	5分	—
連続試技※	2分	3分	2分

※走高跳・棒高跳では、残っている競技者が二人以上で、同一の高さの時のみ適用する。

【単独種目におけるフィールド競技の試技時間適用例：棒高跳】

競技者数 4人以上→	← 2~3人 →	→ 1人
4 m 80 4 m 90	5 m 00 5 m 10	5 m 20
A ××○ ×××		
B ○ ×○	×××	
C ○ ○	××○ ×○	×××
D — —	— ×××	
試技時間 1分 →	← 試技時間 2分 →	→ 試技時間 5分
Aの4m80での3回目 は連続試技の3分	Dの5m10での3回目 は連続試技の3分	1人のときは連続試技 を適用しない

〔注意〕

- 1 Aの4m90の1回目、ならびにCの5m10の1回目は、前の高さからは連続するが、高さが変わったので、連続試技の時間は適用しない。
- 2 4m80, 4m90で試技したのは3人だが、権利を有するDがいるので(パスしている)、4人以上の1分が適用される。
- 3 Dの5m10の1回目は、最初の試技なので1分。
2回目は2分。3回目は連続試技の3分が適用される。
- 4 混成競技における試技時間適用は上記単独種目とは異なる点があるので注意しなければならない。(混成競技の項参照)

風力測定

走幅跳	三段跳
① 踏切板から40m離れ、助走路のそばに置かれたマークを通過するときから5秒間計る。	① 踏切板から35m離れ、助走路のそばに置かれたマークを通過するときから5秒間計る。
② 競技者が40mより短い助走をする場合は、助走を開始したときから計る。 (規則第184条4)	② 競技者が35mより短い助走をする場合は、助走を開始したときから計る。 (規則第184条4)
③ 風向風速計は、踏切板から20mの地点に立て、助走路から2m以上離してはならない。	
④ 高さはほぼ1m220とする。(規則第184条5)	

競技者呼出し担当

すべてのフィールド種目

- ① 競技者が入場したら競技者数、氏名、ナンバーを招集用紙で確認し、競技上の注意事項と試技順を伝え公平に練習をさせる。

- 走高跳、棒高跳は足合わせの練習をさせた後バーを掛け2回程度練習させる。練習が終了したらそのむね主任に連絡する。
- ② 競技者にはナンバーと名前を呼び必ず意思表示をさせる。また、前の競技者が助走位置またはサークルに向かったら次の競技者に準備をさせ、競技進行がスムーズに行われるようにする。
 - ③ パスをする競技者がいるので試技順を間違わないようにする。なお、記録担当者と連絡をとりながら競技者名簿にそのつど記録を記入するとよい。
 - ④ 予選を行う場合、標準記録を通過した競技者が出たときには順序が繰上がってくるので、そのむね競技者に伝え競技進行上支障のないようにする。
 - ⑤ 終了した競技者には必ず助走マーカ―を片付けるように指導する。

フィールド競技の競技時間短縮

走幅跳、三段跳において、特に1ピットで多くの競技者数が試技する場合は競技時間が長引き、終了予定時刻に終了しない例が少なくない。

通常は砂場など着地場所の準備が出来てから白旗で試技開始を知らせるが、出来るだけ間延びせずに競技を進行させるための一つの方策として、呼び出しで先に競技者をピットに誘導し、それと同時並行で砂場をならし着地場所の準備を行うことで時間短縮を図ることができる。また、砂場ならしも手際よく行うことで更なる短縮が図れる。

仮に1試技に10秒短縮出来るとすると、24名の出場で3回までに $10\text{秒} \times 24\text{名} \times 3\text{回試技} = 12\text{分}$ 、さらにTOP8以降10秒 $\times 8\text{名} \times 3\text{回試技} = 4\text{分}$ 、計16分の短縮となる。

加えて、粘土板の挿入部分が窮屈で、取り換えに時間が掛かるケースも多いので、スムーズな粘土板交換が出来るよう競技開始前に入念にチェックしておくことも肝要である。

こうしてテンポよく競技を進行させることで、競技者の次試技への待ち時間も短縮され、全体の流れもリズムカルになり結果的に好記録への一助となることが多い。

試技順の呼び出し間違いの対応

フィールド競技はプログラムに記載された順序で試技を行うが、走高跳・棒高跳では試技の成功・失敗に加えて、試技する権利を失った競技者やその高さをパスしている競技者が混在するため、プログラムに記載された順序通りに試技が行われるとは限らない。そのため、係員による試技順の呼び出し間違いが起こることが少なくない。

そうしたトラブルのほとんどは、間違いが発覚した直後に「自分の順番ではないのに呼び出されて、慌てて試技をして失敗した。先ほどの試技はなかったものとして再試技をさせてほしい」という競技者や監督・コーチからの要求への対応である。

要求の採否は審判長の判断に委ねられ、競技者が不利益を被った場合には謝罪のうえ再試技を認めるのが妥当であろうが、事前呼び出し（何番準備）の段階から本人も了解し、十分な準備時間があった場合には認めなくても良い。

「呼び出し間違いによる試技はすべて破棄し、再試技が妥当」との考え方もあるが、試技順間違いの発覚が遅れ、既に何人も試技が終わっていた場合や間違った試技順において試技に成功した競技者がいる場合などを勘案すると、一律に再試技とするのが最善とは言いがたく、あくまでも「特定の競技者が不利にならない」という基本に照らした上で、要求の採否を判断すべきである。

7 予選

バーの上げ方

走高跳, 棒高跳

- ① 走高跳は2cm以上、棒高跳は5cm以上の上げ方とし、上げ幅を増してはならない。
- ② 残っている競技者全員の同意があり、日本記録を超える高さに挑戦する場合には、上げ幅を変えることができる。(規則第181条4〔国内〕)

予選通過標準記録の設定と高さの競技における最初の高さ

すべてのフィールド種目

- ① 標準記録を設定する場合、高すぎても低すぎても予選の意味をなさなくなるので慎重に協議して決定する。
- ② 当日の天候により標準記録を変更した方が良いと判断される場合は、審判長は最初の高さを変更する処置をとる。
- ③ 高さの競技では、練習時の競技者の状況を見て最初の高さに無理があると思われるときは、審判長は最初の高さを変更する処置をとる。

走高跳, 棒高跳

走幅跳, 三段跳, 投てき種目

- ① 国内競技会では、参加者が24人を超えるときは予選を行う。
(規則第180条9〔国内〕)
- ② 3回続けて失敗していない競技者は、予選通過標準記録の高さの試技が終るまで試技を続ける。(規則第180条14)
- ② 3回までの試技が許され、予選通過標準記録に達した競技者は、その後の試技は許されない。(規則第180条13)
- ③ 予選通過標準記録に達したものが12人に満たなかった場合には規則第180条15に従って追加補充する。

決勝, 同記録1位決定の方法

走高跳, 棒高跳

●決勝

- ① 少なくとも12人で行う(規則第180条12)。
- ② 必要数に満たなかったときは、決勝出場者は予選成績により追加補充する。(規則第180条15)

●同記録1位決定の方法

- ① 同記録の高さで試技数の少なかった競技者が勝者となる。

競技者	1.6	1.63	1.66	1.69	順位
A	×○	○	×○	×××	2
B	○	××○	××○	×××	3
C	○	×○	○	×××	1

- ② 同記録の高さで試技数が同じ場合、それ以前の高さでの無効試技数の少ない競技者が勝者となる（規則第181条8）。

競技者	4.6	4.7	4.8	4.9	無効試技	順位
A	○	○	×○	×××	0	1
B	○	×-	×○	×××	1	2
C	×○	×○	×○	×××	2	3

- ③ それでも1位が決まらない場合、同成績となった次の高さでもう1回の追加試技を行い、いずれも成功するか失敗して決定に至らなかった場合は走高跳は2cm、棒高跳では5cmバーを上げ下げして差がつくまで行う。

(走高跳)						追加試技			順位
競技者	1.95	2.00	2.03	2.06	2.09	2.03	2.01	2.03	
A	-	○	-	×-	××	×	○	○	1
B	○	○	×-	××		×	×		3
C	-	○	-	-	×××	×	○	×	2

[留意]

- 追加試技の最初の高さは同成績となった次の高さの2m03となる。
- 追加試技における試技数は各高さ1回のみである。
- 1位が決定した時点で追加試技を止め、競技を終了する。
- 追加試技で試技内容に差がつけば、2位以下の順位もそれに基づき差がつく。
- 追加試技の記録が本戦の記録を上回った場合、それが優勝記録（2位以下も同じ）となる。本戦を下回った場合は本戦の記録となる。

走幅跳、三段跳、砲丸投、円盤投、ハンマー投、やり投

●決勝

8人を超える競技者が競技を行う場合3回の試技が許され、上位8人は成績の低い順にさらに3回の試技が許される。

（規則第180条6）

●同記録の場合の順位決定方法

- 同記録となった競技者の2番目の記録で順位を決める。
- それでも決められないときは3番目の記録により、以下このようにして決める。
- それでも決められないときは1位決定に限り、同成績の競技者に同じ試技順で勝者が決定するまで追加試技をさせる。

走高跳の競技開始前の練習設定とバーの上げ方の試み

＜競技開始前の練習設定＞ 世界選手権やオリンピック等 IAAF が主催する競技会では、競技開始前の公式練習方式は用いず、バーを上げていきながら各人に自由練習時間を与える形式になっている。公式練習方式はインターハイなど出場者数の多い競技会では効率よく、しかも混乱なく練習時間を終えて競技を開始するという点で大いにメリットがあると思われるが、選手強化という観点では、身につけたウォーミングアップ方法を国際競技会に出るときだけ海外のやり方に合わせるとするのはむしろかしい。そこで例えば、練習跳躍を2m10で15分、2m15で10分、2m20で10分、そして競技開始は2m10からといった運営方法で、競技者のウォーミングアップ方法を国際競技会でのやり方に慣れさせることも必要であろう。

＜バーの上げ方＞ 国内では慣例的に5cmと3cmの刻みが多く使われてきたが、競技規則では「2cmより少ない上げ方はできない」「上げ幅を増してはならない」と定めているだけであり、これさえ守っていればいろいろな組合せ方が可能である。オリンピックや世界選手権はもちろん海外サーキット大会でも5cm→4cm→3cm→2cmとバーの上げ幅を少なくしていく設定方法が多く実施されている。

理由は、選手がパスしやすいバーの高さの設定にし、見応えある試合展開を引き出すためである。特に勝負所の高さになると、3cm刻みではパスしづらいが2cmならパスをして次の高さに懸けるといった駆け引きが可能である。ヨーロッパの試合では上位陣が勝負所でのパスの応酬によって最後まで誰が勝つのか分からない見応えのある試合が展開されている（前頁表参照）。

時間的にゆとりのある競技会で、こうしたバーの上げ方を採用すれば競技の面白さが増すに違いない。

8 判定・計測

フィールド審判員

- ① 判定員
 - (a) 主任，進行担当総務員，アナウンサーと連携して練習開始競技開始の合図と，終了時に終了の合図をする。
 - (b) 走幅跳，三段跳は座位で判定する。
それ以外の種目では，踏切，バーのクリアランスがきちんと確認できるように立位で判定する。
- ② 規則に則って有効試技か無効試技かを正確に判定する。
- ③ 有効試技は「白旗を上げ」，無効試技は「赤旗を上げる」。
(有効試技「よし」無効試技「だめ」の発声はしなくともよい。)
 - (a) 走幅跳，三段跳の有効試技は，踏切線を越えていないこと，および着地後砂場からの退出動作を確認した上で白旗を挙げる。
 - (b) 無効の判定の場合には競技者が踏切りの痕跡の確認に来ることがあるので，粘土板などの補修には十分注意し，次の競技者に対し支障のないようにする。
- ④ 投てき種目では速やかに落下地点に行き正しい痕跡を確認する。
落下地点の痕跡は，計測の後ただちに整地する。
 - (a) 投てき物が角度線の外に落下した場合は，角度線に正対して手を頭上に上げ「角度線外である」ことを動作で示す。
 - (b) 予選で予選通過標準記録を超えた場合は，白旗を頭上に挙げ円状に大きく振る。
 - (c) 円盤は常に自分の2m以内に落下させるよう，円盤に向かって走っていくように心がける。落下地点近く(2m以内)の真横で確認することがポイントである。
- ⑤ 計測の際にはその場に立会い，記録の読取りが正確であることを確認する。

フィールド競技における旗の上げ方おろし方

跳躍競技では踏切地点に判定員がおり，助走から踏み切り・着地そして着地場所からの離脱を確認して，その跳躍が有効か無効かを判断している。通常，違反があった場合はその時点で無効試技が成立するので，即座に赤旗を挙げている。長さの跳躍種目における有効試技は着地場所を正しく離れなければ成立しないので，正確にはそこまで確認すべきであろうが，計測や

表示の競技進行を考慮して、その後の動作で違反がないと予想される場合には離脱動作の途中で有効の白旗を挙げるのはやむを得ない。

投てき競技でも同様で、特にやり投の場合にいつまでも助走路を離れない競技者に対して2008年度の規則改正で助走路の着地場所側から4mよりも後方に下がっている場合は助走路内においても助走路を離れたとみなすことになった。

いずれにしても有効・無効を表示する判定員の旗挙げ動作は観衆の注目するところでもある。きちんとした動作で、わかりやすく挙げおろしする必要がある。また、瞬間芸のように一瞬で旗をおろしてしまっただけでは有効なのか無効なのか記録が表示されるまではっきりしないこともあるので、旗を挙げたら一呼吸置いてからおろすようにすると親切である。

投てき競技の判定においては、通常着地場所側の旗はやり投を除いて使用しない。やり以外の投てき物の落下の仕方に定義がないということ、無効試技となるのは着地エリア外に落下したときだからである。やり投において、助走路側の判定員の旗と着地判定員の旗が同時に挙げおろしされている競技会が多いが、両判定員のタイミングを合わせる必要はない。やりの着地の状態の判定は独立した事象であり、競技者の助走路離脱動作に先行するものである。従って、着地判定の旗は先に挙がるべきで、その後、助走路を適切に離れた場合に有効試技の白旗が挙がる流れとなる。おろすときの同時は問題ないし、助走路側で違反があり赤旗が挙げた場合に着地判定員も白旗から赤旗に上げなおすことも問題ない。要はルール通り試技が行われたかを競技者・審判員・観客に分かりやすく提示できているかどうかの問題なのである。

計測・計測員

走高跳、棒高跳

- ① 計測
 - (a) バーを新しい高さに上げたとき、大会記録および新記録に挑戦している競技者がバーに触れた場合は、次に行われる試技の前にその高さを再計測する。(規則第181条6)
 - (b) 地面から垂直にバーの上部の一番低いところで計測する。(規則第181条5)
- ② 計測員(支柱)
 - (a) 最初にバーを掛けるときには左右の支柱の目盛りを正確に合わせておく。
 - (b) バーの上げ下げに際し3cm、6cmと目盛りを見ながら高さを調整すると良い。
 - (c) いつも同じ方向に掛け、支柱とバーの間は少なくとも約1cm開ける。(規則第182条9)
 - (d) 試技前に風などでバーが揺れている場合は、バーを手で軽く上げて揺れをとめてやる。
 - (e) 棒高跳の支柱の移動は、競技開始前にあらかじめ競技者から申告されているので、それによって移動する(競技中でも申告は可能であるが、その移動は試技時間に含まれる)。



- ③ 計測員(バー掛け、ポール受け)
 - (a) 落下したバーをバー止めに掛ける。
 - (b) 棒高跳では支柱移動の際にバーが落ちないように支える。
 - (c) 棒高跳ではポールの倒れる方向が定まらないうちに触れてはならない。(規則第183条4)
- ④ 高度計・科学計測装置
 - (a) 高度計の目盛りを正しくセットし、計測の場合に高度計の先端とバーとの接触に特に注意する。
 - (b) バーを掛け左右の高さを調整しながらバーの最下点で高度計を垂直に保つように基盤に置き、高さを正確に合わせてバー止を固定する。
 - (c) 科学計測装置を使用する場合には、競技開始前に振動など

で誤差が生じない場所に装置を固定し、使用方法を熟知して計測に支障のないようにしておく。

- (d) 棒高跳では、計測する場合必ず支柱の前後位置を0点へ戻してから計測する。
- (e) 棒高跳では、バーが上がるに従って高度計の重量のため目盛りが下がる場合があるので、高度計のネジをしっかりと締めて毎回目盛りを再確認することが大切である。

跳躍種目	投てき種目
------	-------

① 計測

- (a) 距離は1cm未満の端数を切り捨てて記録する。
(規則第184条1)(規則第187条19)。
- (b) 跳躍種目では足跡や痕跡が同じような距離に2カ所あり、どちらを採用するか判断できない場合には2カ所とも計測する。

② 計測員(踏切線側)

- (a) 着地点巻尺の目盛りをあわせて踏切線との最短距離を踏切線に対して直角に巻尺を当てて計測し記録を読み上げる。
その際、記録担当員の復唱を確認する。
- (b) 科学計測装置等の計測装置を使用する場合には、競技開始前に振動などで誤差が生じない場所に計測器を固定し、使用方法を熟知して計測に支障のないようにしておく。

③ 計測員(着地側)

- (a) 着地点の足跡または手などの痕跡を正確にとらえ、機敏に踏切板に近い方の痕跡に計測用のピンを垂直に刺し、巻尺の目盛0を合わせて固定する。巻尺は一直線にし、ねじれ、たるみがないように引っ張る。
- (b) 踏切側の計測員は巻尺を強く引っ張るので、着地点側はしっかりと手と足先(踏みつけない)で巻尺を保持する。
- (c) 跳躍ごと、1投ごとに投てき物が落下した直後に計測する。
(規則第187条20)。

④ 科学計測装置

- (a) 科学計測装置(光波計測機)を使用する競技会では競技役員編成に際し、科学計測員として独立させ任務分担を明確にする。
- (b) 科学計測員は、その装置が正しく作動していることを確かめるため競技開始前に審判長立会の上で鋼製巻尺を使って距離を計測(2~3カ所)し、その結果が一致することを確認め装置が正しく作動するよう管理する(特に振動に注意)。
競技中は操作の全責任を負い、終了後はすべての計測が正しく行われたことを確認し審判長に報告する。

⑤ 科学計測装置を使用する場合は、反射鏡は正しく痕跡の真上で

サークルまたは円弧に最も近い地点に正確に置く。

判定

走高跳、棒高跳

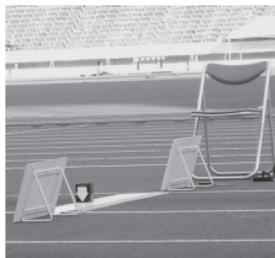
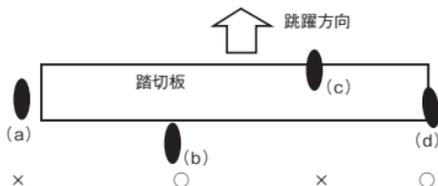
- ① バーの落下の判定について特に注意しなければならないのは、競技者の身体がバーに触れて落下したのか、風によるものかを十分見きわめてから旗を挙げる。明らかに風の影響で落下したものであるならば無効試技とはしない。
- ② 棒高跳において、試技を中止しようとしてポールがストップボード上部内側垂直の先の地面あるいは着地場所に触れた場合には、1回の無効試技となる。(規則第183条2)
- ③ 棒高跳において、ポールをボックスに突っこまないで跳んだ場合は無効試技である。
- ④ 棒高跳において、身体がバーを超えても倒れかかったポールがバーにあたりバーが落ちた場合は無効試技である。
- ⑤ 棒高跳において、身体がバーを越え、手から離れたポールがバーの下をくぐり着地場所に倒れた場合は有効試技である。



棒高跳 基準面ライン

走幅跳・三段跳

- (1) 踏切板付近の有効試技・無効試技の判定



- (a) 踏切足が助走路外にあり無効試技。
- (b) 踏切足が走路内にあり有効試技。
- (c) 踏切足が踏切線の先の地面に触れているので無効試技。
- (d) 踏切足が踏切板にかかっていたら有効試技。

- (2) 着地の有効試技，無効試技の判定
- (a) 踏切板から砂場までの区域は助走路とはみなさない。
 - (b) 三段跳の場合，ホップとステップの着地位置が助走路の外であっても無効試技とはならない。
 - (c) 三段跳の場合，競技者が跳躍中に使っていない方の足が地面に触れても無効試技とはしない。(規則第186条2)
 - (d) 片足で着地を行った場合でも，規定されている違反がなければ有効試技である。
 - (e) 片足が砂場の外に触れた場合，砂場の足跡の方が踏切板に近ければ有効試技であり，砂場の外の足跡が踏切板に近ければ無効試技となる。(規則第185条1(e))。

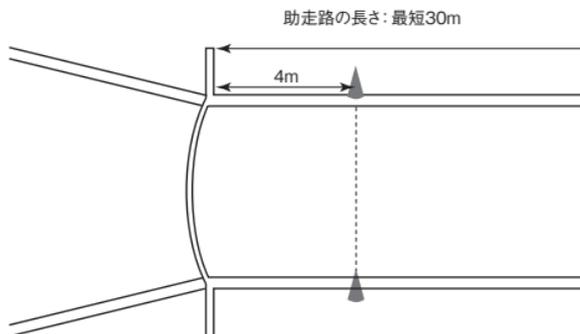
投てき種目

(1) やり投

- ① やりの頭部が他のどの部分よりも先に地面に落下し，はっきりと見える痕を残した場合のみ有効とする。やりの頭部から落下したかどうかの判定はできる限り真横から見ることである。常に真横から見る訓練と，競技者の練習時を通してどの辺りにやりが落下するかを見ておくことが，より近い距離で判定するのに役立つ。判定は速やかに正確に行う。



- ② 競技者がやりを投げてから転んだとき，助走路の内側半径8mの円弧の中であれば有効試技である。
- ③ 投てき動作中に，やりまたは身体の一部がスターティングラインに触れたとき，または助走路の外側の地面に触れたとき，あるいは投てきに入る際誤ってやりを離れたときは無効試技となる。
- ④ やりが地上に落下するまで助走路を離れてはならない。
- ⑤ 有効試技は助走路を正しく離れた場合に成立するが，助走路内であっても，スターティングラインから4m後方の仮想ラインから後方に下がったときは助走路を離れたとみなして良い。(規則187条17(b))



やり投げ助走路

(2) 角度線上の判定

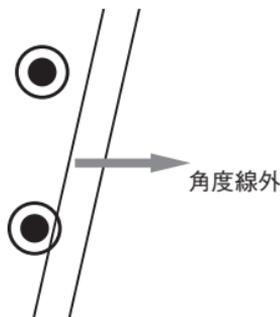
砲丸・円盤・ハンマーは頭部、やりは先端部分の落下痕跡が有効角度線の完全に内側でなければ有効試技にはならない。

ハンマーの接続線とハンドル、やりの先端以外の部分は有効角度線に触れたり、そこから出たりしても差し支えない。

(●印は痕跡を示し、○印は頭部の直径を示す。)

頭部も角度線内にあり有効

接地しなかった頭部が角度線にかかっているが、痕跡は角度線内にあるので有効
(2006年度改正)



(3) 砲丸投, 円盤投, ハンマー投においてサークルに入り, 再びサークルから出た場合の判定

サークル内に入ってもまだ試技は開始されていないか, 試技を始めてから急に動作を中断し一度サークル外に出ても, 規則に反しない限り無効試技とはならず, 試技時間内であれば試技を続けることができる。(規則187条15)

(4) 砲丸投

砲丸は, あごまたは首につけるか, あるいはまさに触れようとする状態に保持する。両肩を結ぶ線より後方にもっていかないと注意する。

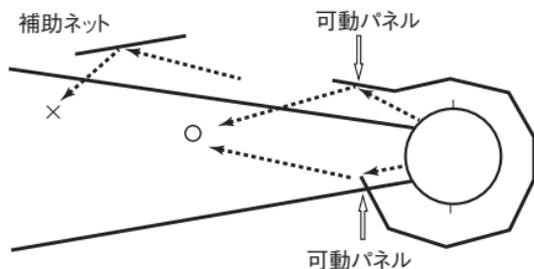
円盤やハンマーの頭部が囲い等に 当たったときの判定

1 サークルの周りに設置した可動パネルを含む囲いに当たって角度線内に落下した場合、競技者が正しくサークルを離れたときは有効試技とする。囲いに可動パネルがなく、補助ネットで代用した場合も同様である。

2 囲いから離れた位置に設置した補助ネットに当たって角度線内に落下した場合は無効試技とする。

補助ネットはトラック競技の競技者や審判員、観衆を保護するために規定以外に設置したものである。

3 距離を示す表示器に当たり、角度線の中に落下した場合は無効試技とする。距離を示す表示器は角度線の外に置いてあるものである。



記録担当と注意事項

跳躍審判員	投てき審判員
① フィールド競技の記録は記録担当の審判員が行う。記録は少なくとも2人の審判員がすべての試技を記録し、点検しなければならない(規則第126条3)。	
② 記録の聞き間違い、書き間違いは大変な混乱を生じるので、復唱して記入する。復唱は正しくはっきり大きな声とする。	
③ 誤記入を防ぐため、成績は2人の審判員(含:記録用端末担当)によって個別に記録すると良い。また各ラウンド終了時に点検し、記入のつど相互確認する。また、常に競技者のナンバーを確認する。	
④ 定められた記号(記録なしNM, 失格DQ, 成功○, 失敗あるいは無効×, パスー, 試技放棄/)を使う。	
⑤ 高さの新記録が試みられるときは、アナウンサーならびに審判長に連絡する。また、長さの跳躍や投てき種目で新記録が予想されるときも同様である。	
⑥ 記録用紙の整理の仕方	
(a) その競技者の一番良い成績を○で囲んで3回の最高記録の欄に写す。	
(b) 上位8人を選ぶ場合はまず3回の最高記録の欄の中から記録の良い順に8人を○で囲み、次にナンバー、氏名と所属を○で囲む。	
(c) 上位8人の最後の通過順位に同記録がある場合には2番目の記録により、それも同じ場合には3番目の記録によって決める。(規則第180条22) < P331の表参照 >	
(d) 上位8人による4回目以降の試技は、それまでの各自の最高記録に基づき、記録の下位の者から行う。試技順を所定の欄に記入し、競技者呼出し担当者と確認のうえ、競技者に周知する。	
(e) 後半の3回で記録が伸びたらその中で一番良いものをまた○で囲む。常に一番右の○で囲んだ記録が、その競技者の最高記録となる。それを記録の欄に写して順位を決定すると正しく早く整理ができる。	
(f) 審判長あるいは主任の確認を経て上位8人を発表し、速やかにアナウンサーに連絡する。	
(g) 競技終了後は走幅跳、三段跳の場合、風力計測員からの資料を記録用紙に記入する。	
(h) 日本記録、大会記録などが出た場合は備考欄にそれを記入し、審判員主任の確認をとり、最後に審判長のサインを得たうえで、記録・情報処理員に提出する。	

記録記入記号「/」（スラッシュ：試技放棄）

フィールド競技において、まだ試技する権利を有しながら、競技者からその時点で権利を放棄して競技を終了するとの申し出があった場合には、記録用紙に「/」印を記入する。

こうした状況が起こる事例としては以下のものがある。

- 1 競技中の怪我などの故障により以後の試技を断念した場合
- 2 自分の優勝が決ったため、その時点で競技を終了する場合
- 3 他種目への出場を兼ねているなどの理由により体力の温存を図る場合
- 4 始めのうちの試技で大記録を達成したことで満足し、以後の試技を放棄する場合

試技放棄を確認して「/」印を入力した後は、どのような理由があろうとも当該競技者は試技を再開することはできない。

また、試技放棄をした時点での有効記録ならびに試技内容が1位と同成績であっても、1位決定戦に参加することはできず、第1位決定戦に参加した競技者の次の順位となる。

〔留意点〕

- 1 競技場所へ入場した後、競技開始前のウォーミングアップで怪我をするなどして、最初の試技を行う前に出場を断念した場合は「棄権 (DNS)」として扱い、「/」は用いない。
- 2 走高跳と棒高跳で優勝が決定し、次の高さの試技を行わずに競技を終了すると競技者が申し出た場合は、競技注意事項で定められた上げ幅に基づき競技を終了した次の高さを入力し、その欄に「/」を記入する。
- 3 この「/」記号は、試技放棄による競技終了を明確にするために本連盟が独自に採用した記号であり、IAAFのルールにはない。

番号	氏名	所属	1	2	3	3 回の 最高記録	トップ8 の試技順	4	5	6	記録	順位	備考
	a	A	15.04	15.24	×	15.24	6	15.18	×	×	15.24	3	
	b	B	15.21	15.49	15.61	15.61	8	15.70	15.41	15.71	15.71	1	
	c	C	15.30	15.36	15.28	15.36	7	15.46	×	15.33	15.46	2	
	d	D	13.47	×	14.65	14.65	3	×	14.81	14.70	14.81	6	
	e	E	14.73	14.75	14.80	14.80	4	15.08	15.10	×	15.10	4	
	f	F	13.83	14.06	×	14.06							
	g	G	×	×	×	N M							
	h	H	14.56	×	14.50	14.56	2	×	×	14.38	14.56	8	
	i	I	13.57	13.39	14.26	14.26							
	j	J	14.76	14.83	14.75	14.83	5	14.86	14.99	15.02	15.02	5	
	k	K	14.13	14.30	14.46	14.46							14.30
	l	L	14.26	14.40	14.46	14.46	1	14.56	14.67	×	14.67	7	14.40

上位8人の最後の通過順位に同記録があるため2番目の記録によって通過者を決めた例

フィールド順位・記録表示板の有効活用

走幅跳・三段跳をはじめ投てき種目においても、競技の進行状況を進行担当総務員、アナウンサー、競技者、観衆（含む指導者）などに伝達する一つの方法として、「フィールド順位・記録表示器」（トップ8板）がある。浸透した「トップ8」という通称から、この表示板は上位8人が決定した後の試技（4回目以降）から使用されることが多いが、予選時や決勝の1ラウンド目から使用することが望ましく、伝達効果は非常に高い。また、砲丸投だけでなく、ペグでの表示が見づらい他の投てき種目においても効果的である。

【予選の時】

予選の時の使用は原則的に予選通過標準記録を突破した競技者の“ナンバーと記録”を表示する。

写真は平行して行われる予選において、予選通過標準記録を突破した競技者のナンバーと記録を表示している。その他、気象条件や予選通過標準記録が高く



予選（通過標準記録突破者を表示）

突破者が12名より少なくなる可能性が考えられる場合、予選通過標準記録に近い競技者も表示することもある。

この時、予選通過標準記録突破者は赤色チョーク、それに近い競技者は白色のように区別し、表示板の表と裏に記入する。この場合、表示板の上方にある順位板は使用せず裏返しにしておくと、表示は記録順にする。

【決勝の時】

1ラウンド目から、この表示器を使用して順位と記録を表示することを推奨する。数に余裕があれば、出場者全員の記録を表示できればなおよい。

配置場所は各ピットの記録表示器の近くに配置する。トラッ

クの外側のピットを使用する場合は見えにくい場所があるので進行担当総務員席、アナウンサー席や観客席から見やすい所に工夫して置く。



決勝（12名全員を表示）

フィールド順位・記録表示板の使用

俗に「トップ8板」と呼ばれるこの順位・記録表示板は走幅跳や三段跳のみならず、砲丸投、やり投等の投てき種目にも、1回目の試技からフィールド順位・記録表示板を使用することを推奨する。

順位・記録表示板の前に役員や補助員が立つとスタンドから見えないので、板の裏側に①試技順②ナンバー③記録④セカンド記録を記入しておくのである。こうすれば前に出て確認しなくても、記録・順位の変動があった場合すばやく対応できる。

また数字の印刷されたマグネットシートを利用すると見やすいが、ない場合は黄色のチョークを使いできるだけ太い文字で表示するとよい。



A, Bで行われる走幅跳配置例



A, Bで行われる三段跳配置例

